

2026 年度

# 事業計画

学校法人 横浜商科大学

## 目 次

### I 法人の概要

- 1 建学の精神..... 1
- 2 教育目標..... 1
- 3 設置する学校の概要..... 3

### II 横浜商科大学事業計画

- 1 教育研究の概要..... 4
- 2 中期計画及び2026年度事業計画について..... 9
- 3 その他取組事項.....15

## I 法人の概要

### 1 建学の精神

『安んじて事を托さるる人となれ』

本学の建学の精神は、昭和16(1941)年に開校された横浜第一商業学校（後に「横浜商科大学高等学校」と改称）の建学の精神と歩みを共にしています。創立者松本武雄は、昭和16(1941)年に横浜市鶴見区東寺尾の地において、信義誠実を第一義と考える「安んじて事を托さるる人となれ」の建学の精神を唱え、この根本精神に基づく人材育成が「国境をこえて相互理解に及ぶとき、世界人類の悲願である世界平和が達成されるのではないか」との強い信念のもとに、高等学校を設立しました。

そして、こうした建学の精神のもとに、松本武雄は、本学の校歌において、「人の世の幸いのため、文化の華を咲かせ、平和の虹をかけなん」という言葉を示し、本学の商学は、私利私欲のためではなく、世のため人のためという、崇高で公共的な使命を実現するための独自の商学であることを謳っています。

いま、新自由主義により、世界が格差の拡大や社会の分断、戦争や暴力、良識の破壊など、混迷を極める中で、こうした建学の精神に基づく本学の商学こそ、国家、社会、世界を正しく導く世の光であり、今こそ創立者松本武雄の掲げた高い使命感と情熱を思い起こし、全学を挙げて教育と研究に邁進していかねばならないと改めて決意する次第です。

### 2 教育目標

<人格の完成こそ教育の目的>

2017年度より、建学の精神の「安んじて事を托さるる人」は、以下の10の条件を満たす人材であると定めています。一見すると多岐にわたるようですが、一言をもって言えば「人格的に優れ、幅広い知識と能力を備え、すべてを任せられる人」です。信義誠実などの人間性に重点をおいた人格の完成を重視していることが、建学以来の本学教育の特徴です。机上の専門的知識・技術を高く評価しがちな現代の高等教育の間違いを糾し、「考える力」の涵養を通じて知的な基礎体力をしっかりと固め、そのうえで広く社会に開かれた「実効型ビジネス教育」を通じて、強い信念と情熱、使命感と志を持つリーダーとして、幅広い視野と高い見識を備え、真に社会で活躍できる人間教育をめざしています。

<「総合教養教育」による「人間力」の涵養>

2022年度より、本学は「総合教養教育」を中長期計画のテーマに掲げて取り組んでいます。これは社会情勢が目まぐるしく変貌し、先が見通せない現代においては、自ら人生を切り開くことのできる「人間力」が重要であるとして、その基礎となる「総合教養教育」に力を注ぐことにしたものです。

教養とは、他者の指示に従うのではなく、自ら考え、自らの意思をもって判断し行動

するための「人間力」のことであり、理想と勇気と行動力を備えた人格の完成を意味しています。これは、従来の「実効型ビジネス教育」で修得した力を根底で支える人間的基盤であり、本学の卒業生が、やがて社会の期待に応えて、各分野で活躍し続けるための基礎となるものと位置付けています。2025年度より、従来の「実効型ビジネス教育」を「実効型実践教育」に変更し、より幅広い視野に立ち、経験と実践を重視した総合的教育を開始いたしました。

<ホスピタリティ日本一をめざす>

福沢諭吉は、その教育において「半学半教」を唱えました。すなわち教員と学生の区別をつけず、これらは互いに学びあい、教えあう平等な同志であると位置づけ、互いに尊重し、切磋琢磨しあうことを求めたのです。また「実学」という言葉によって、実学（真実の学問）とは、世のため人のために尽くすという理想にもとづく、よい社会をつくる実践活動のための学問であると述べています。

翻って本学は、学生による学友会活動が活発で、優れた学生諸君が大学運営においても大いに活躍しております。特にオープンキャンパスや地域貢献などでは、そのホスピタリティの高さが、小中高生や地域社会から高い評価を得ています。ホスピタリティとは「世のため人のため」「喜ばれることを喜びにする」という利他の精神です。

「人の世の幸いをめざす商学」を標榜する本学としては、その原点を踏まえ、学生諸君の努力に依存するだけでなく、教員と職員全員が自らを高め、全学が一体となって、ホスピタリティ日本一の大学を目指し、よりよい社会をつくるために全力で取り組んでいきたいと考えます。

- (1) 専門教育を受けている。
- (2) 専門的職業人として活動できる。
- (3) 指導力を身につけている。
- (4) 信義誠実に基づいて行動できる。
- (5) 倫理観が養われている。
- (6) 使命感・責任感がある。
- (7) 奉仕の精神を持って行動できる。
- (8) 国際的教養を身につけている。
- (9) 相互理解を促進できる。
- (10) 周囲に安心感を与える。

### 3 設置する学校の概要

横浜商科大学

学長 原科 幸彦

つるみキャンパス

横浜市鶴見区東寺尾4-11-1

みどりキャンパス

横浜市緑区西八朔町776

#### 学部・学科・入学定員・収容定員

学部	学 科	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
商学部	商 学 科	180名	6名	732名
	観光マネジメント学科	70名	4名	288名
	経営情報学科	80名	—	320名
大学院	商学研究科	5名	—	10名
合計		335名	10名	1,350名

#### 大学教職員（2026年4月1日予定）

専任教育職員	33名	専任事務職員	34名
契約任期教育職員	9名	契約任期事務職員	6名
交換教育職員	0名	臨時職員	14名
非常勤講師	52名	派遣職員	5名
客員教授	4名	客員准教授	1名

#### 卒業生（2026年4月1日現在）

##### 商学部

商 学 科	12,310名
貿易・観光学科	4,647名
経営情報学科	5,832名
観光マネジメント学科	477名
計	23,266名

## Ⅱ 横浜商科大学事業計画

### 1 教育研究の概要

#### (1) 教育方針および3つのポリシー

建学の精神に基づき、以下4点の教育方針を定めています。

- 教育方針
- ・ 高度な専門的職業人としての知識の修得
  - ・ 高潔な倫理的水準の維持
  - ・ 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
  - ・ 崇高な奉仕の精神の養成

「上記の教育方針を基本として、本年度4月より新たなカリキュラムが導入されました。このカリキュラムは、以下に掲げる商学部ならびに商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをもとに策定され、運用されるものであり、25年度入学者から適用されます。

なお、24年度以前に入学した2年次以上の在籍学生に向けられたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては以下をご参照ください。

大学 Web サイト : [https://www.shodai.ac.jp/university/admission\\_old2024/](https://www.shodai.ac.jp/university/admission_old2024/)

#### ① ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy 卒業認定・学位授与の方針)

##### ①-1 商学部DP

横浜商科大学は、教育基本法および学校教育法にもとづき、建学の精神「安んじて事を托する人となれ」を理解し、「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を目的とする。これにより、本学の各学位プログラムの課程を修了し、以下の資質・能力を備えた者に学位（商学）を授与する。

##### DP1. 知識・理解・技能

- 1-1. 商学の専門的な基礎知識・技能を身につけている。
- 1-2. 様々な知識・情報を相互に関連付けることができる。
- 1-3. 修得した知識・情報を適切に扱うことができる。
- 1-4. 自らが取り組むべき社会課題を発見することができる。

##### DP2. 思考力・判断力・表現力

- 2-1. 様々な視点で問題を考えることができる。
- 2-2. 批判的なものの見方ができる。
- 2-3. 課題解決に向けて論理的に考えることができる。

2-4. 自分の考えを他者に伝えることができる。

### DP3. 主体性・多様性・協調性

3-1. 多様な価値観・世界観を受け入れることができる。

3-2. 主体的に行動することができる。

3-3. 他者と協働・協力することができる。

3-4. 何事にも冷静・沈着な対処・対応ができる。

## ①—2 各学科におけるDP

### 【商学科DP】

商学科は、社会・経済・経営の仕組みを理解し、多様な視座に基づく洞察力と柔軟な発想力によって、今後のビジネスを創造する力を有する人材の輩出を教育目標に置き、その実現のために次に示す人材を育成します。

- (i) 商学、マーケティング、会計学、経営学、経済学および法学の体系的知識を、ビジネスの仕組みと結び付けて理解することができる。  
(知識・理解・技能)
- (ii) 専門的知識のみでなく、産学連携やインターンシップでの実践的体験を通して得た自分の意見を、課題発見・課題解決、問題解決に活用することができる。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様性を尊重し、公正で双方向のコミュニケーションを主体的に促進し、柔軟な思考力で当事者間の共通目標に向けて成果を創り上げていくことができる。(主体性、多様性、協調性)

### 【観光マネジメント学科DP】

観光マネジメント学科は、商学体系のもと、「地域を読み撮る」という独自視点を加え、観光のこれからを考えるとともに「地域活性化」および「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍する人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身に付けるべき資質・能力を次に示します。

- (i) 観光・サービスの基礎知識・技能を身につけている。(知識・理解・技能)
- (ii) 様々な視点で観光・サービスの問題を考えることができる。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な地域課題に対して主体的に行動することができる。(主体性、多様性、協調性)

### 【経営情報学科DP】

現代の社会において、データ・AIによる社会の変化を自ら認識し、情報マネジメント分野では、情報倫理の必要性を理解した上で、情報活用に関する実践的な知識やスキルについて学び、基礎から応用までの情報活用力を身につけること、さらにスポーツマネジメント分野では、スポーツの価値を理解した上で、これを活用し自らが関与できる地域とその課題を見つけるための行動を通して、社会・産業・企業が持つ課題を発見するために必要な専門的知識を修得します。これらを踏まえ、社会との繋がり

を深く理解し、課題解決を実践できる人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身につけるべき資質・能力を次に示します。

- (i) 経営情報の専門的知識・技能を身につけることができる。(知識・理解・技能)
- (ii) 多様な視点で情報を捉え社会課題の解決に導くことができる。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 信頼できる情報に基づき適切な行動ができる。(主体性・多様性・協調性)

## ②カリキュラム・ポリシー (CP)

### ②—1 商学部CP

建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた能力と専門性を持ち有用な即戦力人材を育成すべく、商学部は商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、「考える力」、「生きる力」、「支える力」、「高める力」からなる人間力の育成をめざし、学問領域のつながり・関係性の理解、そこから派生・創成される新たな「学び」の可能性を体験的に習得できるカリキュラムを構築するための科目群を、つぎのとおり設置する。

- i 本学ディプロマ・ポリシー1および2に掲げる知識習得や能力達成のため、修学および人間力・思考力育成の起点・基盤となるための学部共通の「大学基盤科目」を設置する。
- ii 本学ディプロマ・ポリシー3に掲げた知識の修得や能力を得た上で、卒業後の社会において活躍できるための実践力を養う学部共通の「実効型実践科目」を設置する。
- iii 本学ディプロマ・ポリシー1および2に掲げる知識の習得や能力を得た上で、自国にとどまらず、様々な国の人々との意思疎通・相互理解を深めるべく、他言語・他国事情・情勢を学ぶ学部共通の「総合コミュニケーション科目」を設置する。
- iv 本学ディプロマ・ポリシー1および2に掲げる知識の修得や能力を得るため、広い視野に立ち、ものごとを複眼的・俯瞰的に観察・分析・評価できる能力を育成し、学部の専門領域はもとより、そこに关わる様々な領域、あるいは背景を広く学ぶため学部共通の「総合教養基盤科目」を設置する。
- v 本学各学科の専門領域におけるディプロマ・ポリシー1および2に掲げる知識の修得や能力を、社会の即戦力として活用できるための基盤となる科目群として、それぞれの「専門基盤科目」を置く。
- vi 本学各学科の専門領域におけるディプロマ・ポリシー1に掲げる知識の修得や能力を得て、社会の即戦力として活躍するためさらに発展させるためのさらに発展させるため知識とその知識を深化・発展させるため各学科において、と「学科深化・発展科目」を設置する。

### ②—2 各学科におけるカリキュラム・ポリシー

#### 【商学科CP】

商学科は、学生が卒業までにディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を身に付けられるよう、1年次から2年次の必修科目として、商学、マーケティング

インテグレーション、会計学、経営学の専門基礎知識を修得する「専門基盤科目」を、さらに学生の関心に対応するため1年次から4年次の選択科目として、商学、マーケティング、会計学、経営学の専門領域を深化・発展させる「学科深化・発展科目」を設置します。

#### 【観光マネジメント学科CP】

観光マネジメント学科は、学生が卒業までにディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を身に付けられるよう、1年次から2年次の必修科目として、商学、観光・サービスの基礎知識を身に付ける「専門基盤科目」を、さらに学生の関心に対応するため1年次から4年次の選択科目として、商学、観光・サービス分野を深化・発展させる「学科深化・発展科目」を設置します。

#### 【経営情報学科CP】

経営情報学科は、学生が卒業までにディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を身に付けられるよう、1年次から2年次の必修科目として、情報マネジメント、スポーツマネジメントの専門基礎知識を修得する「専門基盤科目」、さらに学生の関心を深め対応するために、1年次から4年次の選択科目として、情報マネジメント、スポーツマネジメントを深化・発展させる「学科深化・発展科目」を設置します。

### ③ 商学部アドミッション・ポリシー（AP）

#### ③-1 商学部AP

本学では、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、以下の要件を満たし、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求める

- i 高等学校等卒業相当者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
- ii 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
- iii 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人
- iv 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
- v 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人
- vi 社会・経済・経営の仕組みを理解し、今後のビジネスを創造する力を身につける意欲のある人

#### ③-2 各学科におけるアドミッション・ポリシー

##### 【商学科AP】

商学、マーケティング、会計学、経営学について学び、ビジネスやマネジメントの分野で中心となって活躍したい人

##### 【観光マネジメント学科AP】

観光のこれからの「地域を読み撮る」という独自視点から考え、「地域活性化」および「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍・貢献する意欲のある人

### 【経営情報学科AP】

データ・AIによる社会の変化を自ら認識し、情報活用に関する実践的な知識やスキルや、社会が求めるスポーツのもつビジネス上の価値を理解し、その課題解決する意欲をもつ人

#### <実施の方針>

ア 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。

イ 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。

ウ 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業や NPO と連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。

エ 講義管理システム（商大 Web 情報システム、Google classroom）などを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。

オ 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

#### (2) 大学院商学研究科博士前期課程及び博士後期課程

本研究科は、博士前期課程の設置当初より、博士後期課程の設置を見据えた一貫した教育研究体系として構想されており、博士前期課程においては、商学を基盤としてデータサイエンスの汎用的知識・スキルを修得し、社会・企業・組織が抱える課題に対して実践的な解決策を提示できる能力の育成を目的としています。一方、博士後期課程においては、博士前期課程で得られた成果を理論的に発展させ、商学分野における新たな理論的・実証的知見の創出を担う研究者及び高度専門職業人の養成、すなわち先述の広義の研究者（研究者マインドをもった人材）の養成を目的としています。

本研究科では、社会・企業・組織が持つ経営上の課題、社会的課題を解決するにあたり、データサイエンスを用いたアプローチから導き出される知見がなんであるかを理解し、これを活用して、実践的で効果的な方策を見出し、建学の精神である「安んじて事を托さるる人となれ」の下、新たな価値創造を可能にする人材を養成します。

このため、本研究科では、修士課程一期生の修了年度である令和 9（2027）年 3 月に合わせ、博士後期課程の設置を目指しています。

## 2 中期計画及び2026年度事業計画について

本学は大学を取り巻く環境の急速な変化を鑑み、大学としての価値向上と財政基盤の強化を目指し、2017年度より10年間の中期計画を推し進めています。10年間のうち、2022年度～2026年度までを後期期間とし、以下8点の重点目標を定めています。

### 【重点目標】

- (1) 教育改革の推進と学生支援の強化
- (2) 国際交流の活性化
- (3) 地元に根差した地域連携活動の推進
- (4) 研究活動の活性化
- (5) 入試改革と適正な入学定員数の確保
- (6) 経営基盤の安定・強化
- (7) 管理・運営体制の整備と強化
- (8) 卒業生も含めたコミュニティーの形成

なお、8点のうち、教育改革を最重要目標と位置付けています。後期期間で「総合教養教育」を確立し、キャリア教育・国際教育等、各種授業内容についても見直しを行い、昨年度より新カリキュラムを実施しています。

### 【2026年度事業計画】

2026年度は中期計画(後期)の5年目にあたります。重点目標の達成に向け、以下の通り事業計画を策定し、着実に実行していきます。

#### (1) 教育改革の推進と学生支援の強化

##### ① 「人間力」形成への教育体系基礎の確立

行動計画項目	i) 総合教養教育体制の確立 ii) 教学マネジメントの確立 iii) 改革総合支援事業など補助金の獲得
--------	--

##### ■ 総合教養教育体制の確立

新カリキュラムの安定稼働と、次期カリキュラムの検討に向けたカリキュラム・マネジメント、カリキュラム評価による課題抽出に取り組み、教職課程の充実のため、情報の教員免許取得に係る検討を本格的に開始します。

今年度から2028年度までの科目担当予定者を整備し、教育人事計画と連動してカリキュラム運営の最適化を図り、同時に基幹教員制度に対応する体制案を整備します。

### ■ 教学マネジメントの確立

教務専門部会に設定している学内ワーキンググループによる FD の企画運営を継続するとともに、2025 年度入学生より開始したプレイスメント／アチーブメントの結果活用を推進しつつ、適切な質保証および自己点検評価実施のため、アセスメント・ポリシーの見直し、改正を行い、2026 年度より設置される高等教育センターと連携し、教学 IR の推進、活用も含め対応していきます。教務専門部会内に設置する 3 つの WG で 1 回ずつ FD を企画、運営を行います。また、新カリキュラムにおける履修状況、単位修得状況、GPT による DP 達成状況等を分析します。

### ■ 改革総合支援事業など補助金の獲得

改革総合支援事業（タイプ 1）又は（タイプ 3）の獲得を目指し、獲得可能性について情報を整理する。同時に、教育支援事業の整備を促し、補助金獲得を推進します。

一方で、補助金受給額と獲得コストとの費用対効果を精査し、補助金獲得の実現性を高めます。

### ② 学生支援の拡充

行動計画項目	i) 学生団体等による学内外活動の一層の活性化 ii) 各種学内行事・イベントの改革 iii) 個々の学生の包括的支援機能の強化
--------	--

### ■ 学生団体等による学内外活動の一層の活性化

学友会活動の定着と発展及び課外活動団体への加入率向上を促進し、学生間のコミュニティを拡大させるよう支援を継続し、各種イベントを通じて学生満足度を向上させます。また、学友会傘下の委員会組織についても発展に向けた支援を行い、全体的に帰属意識が高まるよう継続的に支援を行います。

### ■ 各種学内行事・イベントの改革

卒業事業、新歓事業をはじめとして、大学祭など学生と連携の中で発展と向上を目指していきます。環境変化に合わせた企画実施や集客力の強化などにも注力して、学生の居場所作りを促進します。

### ■ 個々の学生の包括的支援機能の強化

アカデミックアドバイザーや財務経理課、教務課との連携強化による学生情報の把握の徹底と学生悉皆調査の実施で、学生が抱えている問題を早期発見し柔軟に対応します。

部活動指導者との連携を推進し、個々の学生と学外指導者や教職員との接点の増加

を促進します。また、健康支援部や障害学生支援室とも連携し、問題を抱える学生の早期抽出を進め、学籍異動面談などの水際対策も継続し中退抑止についても事業を継続して行きます。

### ③学生のキャリア支援の推進

行動計画項目	i) 企業とのマッチング支援の推進 ii) 資格取得支援の戦略的な推進
--------	--

#### ■企業とのマッチング支援の促進

教員および学外企業と協業により構築した包括的な支援体制で得られる情報等リソースを活用し、学生に対して個別最適化の支援を行うことで学生一人ひとりが納得感を持って進路を選択し社会に出ていくことを支援します。

#### ■資格取得支援の戦略的な推進

新カリキュラムと連動して、開講講座の見直しと既存の資格取得支援講座の収支バランスの改善を検討します。また、簿記系講座について、簿記関連授業および簿記会計支援室などと連携をさらに強化しながら、講座の実施時期や実施方法の見直しを行っていきます。

## (2)国際交流の活性化

行動計画項目	i) 在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進 ii) 一定数の留学生の量の確保と質の確保を同時に追求する iii) 国際理解教育の推進
--------	--

#### ■在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進

国際交流イベントおよび交流会の開催により留学生と日本人学生の交流機会を促進します。

#### ■一定数の留学生の量の確保と質の確保を同時に追求する

大学紹介ビデオや外国語の紹介パンフレットの制作、指定校との連携強化等により質の担保に臨みます。

#### ■国際理解教育の推進

UPB等の学生および訪日する「JAPAN VISIT」の学生と本学の学生とのオンラインによる交流等により異文化理解・多文化交流のさらなる推進を目指します。また、新規の短期語学研修提携先を模索し、英語等による授業開講の検討を含め、国際理解教育を推進します。

### (3) 地元に根差した地域連携活動の推進

行動計画項目	i) 地域貢献協働事業の活性化 ii) 産官学連携事業の推進 iii) PBLと結びついた地域連携事業の推進 iv) 地域の図書館（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携
--------	---

#### ■ 地域貢献協働事業の活性化

地域連携活動の一環として実施している本学の公開講座について、地域産業研究所で実施する内容とのすみ分けをしたうえで再開します。

2026（令和8）年度は2027（令和9）年度の完全再開に向けて、学内関係者をはじめ学外者も交えた講演会を開催します。

#### ■ 産官学連携事業の推進

現在継続している連携事業について、どのように活かしていくのかについて見直しを行っていきます。

また、別部門が携わってきたLCL（学習デザインラボ）について、地域産業研究所の一事業として実施を本格化し、学生に実践的な学びの機会を提供しながら、企業の採用・CSRの取り組みを後押ししながら地域とのつながりを深化させます。

#### ■ PBLと結びついた地域連携事業の推進

神奈川経済同友会が主催する「産学チャレンジプログラム」などへ応募し、学生の参加を教職協働で支援し、新たな課題解決型プログラムの参画も検討します。

#### ■ 地域の図書館（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携

これまでの「学外者向け貸出サービス」を継続しつつ、横浜市内大学図書館コンソーシアムなどを通じて所属する大学同士の学生及び教職員の図書館利用を推進します。また、鶴見区にある役所、図書館、学校、大学、幼稚園等の団体からなる「鶴見区の読書活動を広める連絡会」に参加し、夏季休暇期間中の中高生に対する図書館開放サービス等、本学で行っている取り組みを広報し、図書館の認知度を高めていきます。

### (4) 研究活動の活性化

行動計画項目	i) 研究活動の一層の奨励と外部資金（科研費等）獲得の推進 ii) 学内研究者の研究成果公表の場の確保 iii) 教員の国内・国外研究員派遣の再構築
--------	--

#### ■ 研究活動の一層の奨励と外部資金（科研費等）獲得の推進

外部資金獲得に関する支援体制を維持します。また獲得状況について、都度最新の

状態を大学ホームページに掲載し、外部資金を獲得した研究者の業績広報に努め、研究業績に関する広報を強化して行きます。

■学内研究者の研究成果公表の場の確保

研究助成で行われた研究の成果を中心とし、機関リポジトリを通じて研究成果を公表します。

■教員の国内・国外研究員派遣の再構築

教員の国内国外研究派遣の再構築をテーマに制度設計そのものを含んだ抜本的な検討を行います。

(5)入試改革と適正な入学定員数の確保

行動計画項目	i) 入試戦略体制の強化 ii) 受験生向け広報の強化 iii) 大学の認知度向上（大学広報の強化）
--------	--

■入試戦略体制の強化

高校別受験状況分析などを通じて、総合型選抜、学校推薦型選抜で一定数の入学確保を行います。また、入試選抜方式を見直し、幅広い高校からの出願者確保をするため、新規に学力による併願制入試を実施し、入学金返還制度を含め、新しい学力層の受験者確保を図ります。

■受験生向け広報の強化

大学広報と連携し、SNS・DMを使い積極的に情報配信を強化し、認知拡大と接触機会の増加を目指します。また、オープンキャンパスや個別相談会イベント企画を再考し、入試に直結した模擬授業体験等の企画立案を進めます。

■大学の認知度向上（大学広報の強化）

大学 Web サイト及び SNS を活用し、教育・研究、社会貢献などの活動内容を明確にすることで、大学の魅力を社会に発信し、認知の拡大を目指します。また、企業や地域社会との連携を支援し、大学の社会貢献活動として発信することで、大学の信頼と評価を高めることに貢献します。

(6)経営基盤の安定・強化

行動計画項目	i) 人事給与制度の改革 ii) 安定的な財務体制の構築 iii) 外部資金の獲得
--------	---

	iv) 研究棟建築等による環境整備 v) 安心して学び、働ける環境整備
--	--

■ 人事給与制度の改革

教育職員および事務職員の給与体系を見直して10数年が経過しました。昨年は、ベースアップを実施しましたが、今後も業務の見直しを進め、給与体系見直しを検討していきます。

■ 安定的な財務体制の構築

収支超過が継続してきましたが、2024年度より入学者が減少してきています。入学者数が定員に満たない場合であっても収支均衡を保てるように支出削減を行っています。

■ 外部資金の獲得

周年行事に伴う寄付金募集や、入学者に対する寄付金募集の実施に向けて検討していきます。

■ 研究棟建築等による環境整備

研究棟建設は2024年度で完了しており、新たにキャンパス整備計画を推進します。校舎に関する計画的な修繕計画を立案しつつ、非構造部材を含めた耐震化を提案します。また、財務計画と連動して、新棟建設に向けた長期キャンパス整備計画の準備を進めていきます。

■ 安心して学び、働ける環境整備

保健室、学生相談室、障害学生支援室の連携を促進します。対面型のサポートを重視しつつ、遠隔対応も効果的に取り入れことにより面談機会の創出にも力を入れ、サポート機会の増加を目指していきます。また、障害学生支援などの他部門との連携により個々の学生の包括的支援の継続と強化によりメンタル面でのサポートを強化します。

(7) 管理・運営体制の整備と強化

行動計画項目	i) I Rの強化と効果的活用 ii) 情報基盤の整備と強化
--------	-----------------------------------

■ I Rの強化と効果的活用

教学及び経営を支援するため、学内に蓄積された各種アンケートの横断的分析を通じて、結果や教学データの分析とフィードバックを行います。また、各部署にてデータ活用を推進できる人材の育成について支援体制を構築します。

また、教学 IR として実践している活動を学外に向けて公開、発信します。

■情報基盤の整備と強化

情報機器の運用に支障が無いよう、計画に沿った機器の交換を実施します。周期的交換について管理を行うと共に教育環境の見直しを踏まえた対応を進めます。また、次の中期計画を見据えた情報基盤整備計画の作成と更新を行います。また、情報セキュリティおよび情報ツールの利用に関連する対策案について協議し、ガイドラインとして完成させます。

(8) 卒業生も含めたコミュニティの形成

行動計画項目	i) 卒業生の情報管理の徹底及び卒業生と現役学生の交流の場の提供 ii) 同窓会とコラボした就職説明会の実施
--------	---

■卒業生の情報管理の徹底及び卒業生と現役学生の交流の場の提供

卒業生情報の管理徹底については、卒業生データの管理方法について個人情報保護法に抵触しないことを前提として対応を模索します。また、同窓会並びに地方支部との連携による地元企業との交流事業の創出を進めます。

■同窓会とコラボした就職説明会の実施

同窓会並びに地方支部との連携による地元企業との交流事業の創出について、継続的に同窓会組織と連携を模索します。

3 その他取組事項

(1) 学生総合支援部

①教務課

■なし

②学生支援課

■学生調査の再設計

学生調査について、教務課、学生支援課、IR 課の 3 部署で連携し、全国学生調査との連続性や接続を意識した横断的な分析を前提とした学生アンケート（調査）として再設計し、退学抑止に有効なデータ収集を行います。

(2) キャリア支援部 キャリア支援課

■なし

(3) アドミッション・広報部 アドミッション・広報課

■なし

(4) 学術・地域連携部

①学術・地域連携課

■私立大学改革総合支援事業（タイプ3）に対する体制整備

他部署と協力し、課内の体制を整えつつ前年を上回る得点獲得を目指します。

②図書館課

■大学院用資料の収集体制の確立と場所の確保

大学院の開設に伴い、修士課程向けの資料だけでなく、博士課程の申請を行うにあたり、大学院教授と協力し、選書体制の整備を進めます。

(5) 総務部

①庶務課

■規程管理システムの運用管理とその充実への取り組み

規程管理システムの運用管理による業務の効率化を推進します。また、システムの習熟度の向上にも取り組みます。

②管財課

■みどりキャンパス関連施設等の環境整備の促進

みどりキャンパスの関連施設の整備、運用改善を図り、資産管理を進めます。

(6) 人事・財務部

①人事課

■法改正対応

昨年は、育児・介護休業法や高齢者雇用安定法・雇用保険法や障害者雇用促進法などが改正されましたが、セミナー受講などを通じそれら法改正の趣旨の周知を図り、労働環境の向上に努めます。

②財務経理課

■収支均衡を目指した経営基盤の復活

一昨年度より、年次特有の支出増大や、入学者の減少に伴い収支が悪化しています。これ以上、収支の悪化が進まないように、支出削減をすると同時に収入の確保を検討します。

(7) IR・情報メディア部

①IR 課

■社会との連携強化

企業や地域社会との連携を支援し、大学の社会貢献活動を推進する。こうした活動を発信することで、大学の信頼と評価を高めることに努めます。

②情報メディア課

■なし

(8) 健康支援部

■なし

(9) 監査室

■なし

(10) 国際交流

■なし

(11) 将来構想検討会

■これまでの中期計画（2017年～2026年）を検証し、次の10年（2027年～2036年）に向けた新たな中期計画を策定するために、将来構想検討会を運営します。将来構想検討会では次の事項について計画案を策定します。

- ・本学の社会的使命と将来におけるビジョン
- ・キャンパス整備計画の再検討
- ・二期工事に向けた蓄財方針の検討
- ・少子化への対応
- ・大学の指標となる数値目標の見直し
- ・大学院（博士課程）設置に向けた検討
- ・カリキュラム変更についての検討
- ・本学の価値創造に関する検討

(12) 創立60周年記念事業運営委員会

■本学の創立60周年を迎える本年に、各種事業を展開しホームカミングデー委員会の機能を内包した委員会として設置します。学生と教職員、卒業生に祝意を表するとともに、広く社会に本学の存在感を示すべく以下の取組について実施又は検討を進めます。

- ・創立60周年記念特別講演会（2025年度にスタート企画として開催済）

- ・商大アライアンス企業の募集（2025年度から募集開始）
- ・高等教育センターの発足
- ・地域産業研究所の機能強化
- ・創立60周年ホームカミングデーの開催
- ・キャンパス緑化整備事項の実施
- ・地域活性化・社会福祉イベントの実施
- ・自然エネルギー100%大学の実現
- ・日本初の大学ワーカーズコープの設置
- ・WEBマガジン創刊等による広報活動の充実強化
- ・新建築物の建設
- ・特別講座「商学は、人の世の幸いのため、つながっている」の実施

2026年度  
(2026年3月28日)  
事業計画  
学校法人横浜商科大学